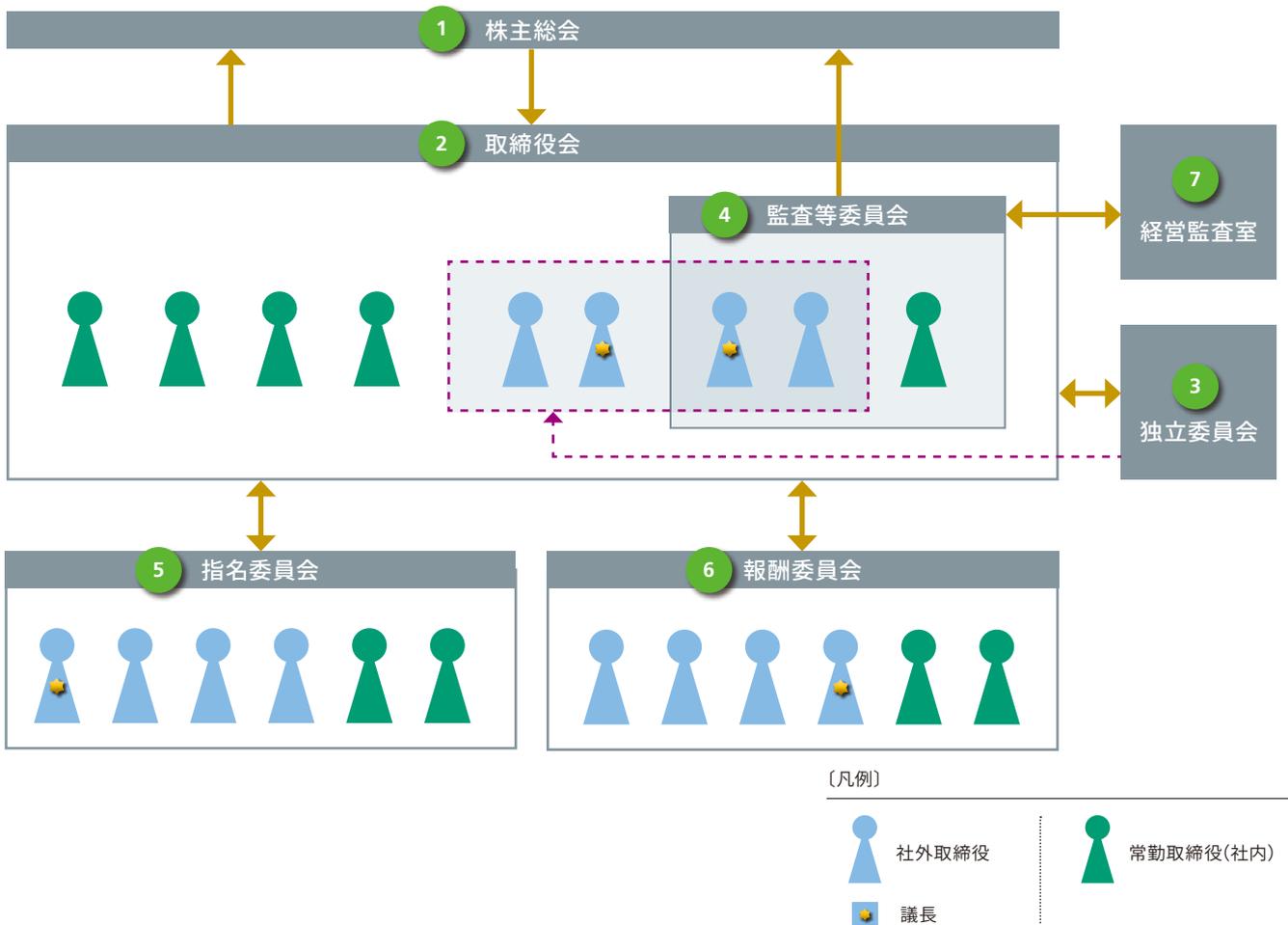


コーポレート・ガバナンス

アンリツは、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとする、すべてのステークホルダーに対する使命を果たすことをミッションとしています。そのため、透明性の高いコミュニケーションを図り、迅速・果断な意思決定を行うためのコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

アンリツは、経営環境の変化に柔軟かつスピーディーに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としています。その目標達成に向け、実効性あるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、経営理念に根ざした事業を遂行することで、安全・安心で豊かな社会の発展に貢献し続けていきます。

アンリツは、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」の諸原

則における考え方を支持しており、各原則をすべて実施しています。また、アンリツグループにおける、より良いコーポレート・ガバナンスの実現を目指して、その基本的な考え方、それを支える組織体制、仕組み等について明らかにするため、「アンリツ株式会社 コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しています。

この基本方針は、ステークホルダーの皆さまとの適切な協働、透明性のある適切な情報開示を推進するための取り組み、取締役会の役割と責務等について基本的な考え方を整理したものです。この

基本方針に則り、今後とも、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることで、より透明性の高い経営の実現を目指してまいります。

1 株主総会

アンリツは、株主総会が当社と株主の皆様との建設的な対話の場として極めて重要であると認識し、当社への理解を深めていただけるよう、本社における開催、および集中日を避けた開催日の設定を行っています。

2 取締役会

取締役会は、経営戦略や経営計画等のアンリツグループの経営に関する重要な事項についての建設的な議論を交わし、意思決定を行うと同時に、取締役の業務執行を監督します。

また、当社グループの利益ある持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の意思決定過程を合理的なものとし、透明・公正でスピーディーな意思決定を促します。

取締役会では、事前に情報収集及び分析・検討を適切かつ合理的に行った上で提案事項に関わる審議を尽くし、議決を行うこととします。

2016年度取締役会で議論された議題

取締役会は、当社グループの事業展開に向けたグローバルな経営体制を充実させるために、適切な社内外の人財・人数で構成されていること、ならびにグループ経営に係る重要事項についての建設的な議論と意思決定、および取締役の業務執行の監督を行うための体制が整備されていることを確認しました。

また、取締役会、監査等委員会、独立委員会、指名委員会および報酬委員会の構成員である各取締役が、当社グループの利益ある持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために果たすべき役割を十分に理解し、それぞれの会議において、多様な経験に基づく見識、高度な

専門知識等を発揮させ、社外取締役を含む全員で活発な議論が展開されていることを確認しました。

取締役の報酬

監査等委員を除く取締役の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役報酬の制度、内容、水準および分配バランス等について審議され、取締役会が同委員会の答申を受け、株主総会決議により承認された範囲内でこれを決定しております。

業務執行取締役の報酬等の体系は、固定報酬の40%相当額を業績連動報酬とし、当該取締役が株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機付ける制度設計となっています。

3 独立委員会

自由で活発な議論の場を醸成し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることを目的として、独立委員会を設置します。

独立委員会は、監査等委員会である取締役を含め、独立社外取締役全員で構成され、社外取締役相互の円滑なコミュニケーションを促進するとともに、以下の事項等を通じて、企業価値向上に貢献します。

- 1) グループの企業価値向上に関する提言
- 2) 代表取締役との意見交換
- 3) 個別テーマに係る業務執行責任者等との意見交換

経営理念

アンリツは、誠と和と意欲をもって、“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献します。

社会的責務

アンリツは、中長期的な企業価値の向上を実現する過程において、さまざまなステークホルダーに対する責務を負っていることを自覚しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定と適切かつタイムリーな情報開示を行います。

企業価値向上

アンリツは、“オリジナル&ハイレベル”を核とし、衆知を集めたイノベーションをとおして企業価値を向上し、社会全体から成長・発展を望まれる企業となることを目指します。

コーポレート・ガバナンスの実効性

当面の課題として、経営の透明性の向上、適正かつタイムリーな情報開示、経営に対する監督機能の強化、経営人財の育成という4つの観点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

選任理由

氏名	選任理由
佐野 高志	グローバル・ビジネスについて高い見識を有する経営者としての豊富な経験と幅広い知識、ならびに公認会計士としての財務および会計に関する幅広い見識を有することから、社外取締役として適任と判断しました。
関 孝哉	グローバルなコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識と卓越した見識を有することから、社外取締役として適任と判断しました。
井上 雄二	経営者としての豊富な経験と財務および会計に関する幅広い見識を有することから、社外取締役として適任と判断しました。
五十嵐 則夫	公認会計士および大学教授としての財務および会計に関する専門的な知識と豊富な経験、ならびに上場企業における社外監査役等としての経験等に基づいた経営に関する幅広い知識を有することから、社外取締役として適任と判断しました。

コーポレートガバナンス・コード
実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめたものであり、これらが適切に実践されることで、それぞれの会社において持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための自律的な対応が図られることを通じて、会社、投資家、ひいては経済全体の発展にも寄与することとなるものと考えられます。

コーポレート・ガバナンス 基本方針

本方針はコーポレート・ガバナンスについてのアンリツグループの考え方、それを支える組織体制、仕組み等について明らかにするため、2015年度に決めました。

- 4) 取締役会の実効性についての提言
- 5) 内部統制システムに関する提言
- 6) 当社株式の大規模買付行為が行われた場合の当社の対応に関する提言
- 7) その他、取締役会から諮問された事項の答申

4 監査等委員会

監査等委員会は、会計監査人、経営監査部門(経営監査室)、内部統制部門(グローバルオーディット部)と連携して業務にあたるものとします。監査等委員会監査については、監査等委員会として監査および四半期レビュー計画概要書、四半期レビュー概要報告書、期末における監査概要報告書、監査報告書および会社計算規則第131条に基づく通知を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、監査等委員は往査報告の聴取を含め随時、会計監査人との情報交換、意見交換を行います。

5 指名委員会

コーポレート・ガバナンスにおける重要事項である取締役の選任・解任および代表取締役の進退に関する透明性、客観性および公正性を高め、併せて経営幹部の育成に関する助言、提言等を得るために、取締役会の諮問機関として指名委員会を設置します。

指名委員会は、社外取締役である委員長の下、監査等委員を除く全ての社外取締役と社長および社長が指名する業務執行取締役を委員とし、以下の事項等につき審議し、答申を行います。

- 1) 取締役候補の選解任案
- 2) 取締役会の構成メンバー案(社内外の人数比、構成メンバーの専門分野、キャリア等)
- 3) 取締役に要求される資質、選任基準の検討・作成
- 4) 社長(グループCEO)の進退、サクセッション・プランに関する助言、提言

- 5) 役員全般(執行役員を含む)に関する諸制度(任期、年齢制限、その他)の管理運用および改定についての助言、提言
- 6) 次世代経営幹部育成プログラムおよび、取締役、執行委員またはその後継者の育成についての助言、提言

6 報酬委員会

コーポレート・ガバナンスにおける重要事項である取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等について、制度、内容、水準および配分バランス等について審議するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置します。

報酬委員会は、社外取締役である委員長の下、全ての社外取締役(監査等委員を除く)と社長および社長が指名する業務執行取締役を委員とし、以下の事項等につき審議し、答申を行います。

- 1) 取締役および執行役員の報酬体系
- 2) 取締役および執行役員の報酬水準
- 3) 取締役および執行役員の個別報酬の内容
- 4) その他、上記に関連する事項

7 経営監査室

監査等委員会における監査品質の維持・向上のため、監査等委員会の業務を支援する経営監査室を設置しています。経営監査室は、監査等委員会、会計監査人およびグローバルオーディット部門と連携して業務にあたるものとします。

国内外に複数の子会社を傘下に置くアンリツは、これら子会社を含めたグローバルな企業集団における統制を重視しているため、常勤の監査等委員である取締役と経営監査室幹部が、分担して国内外の主要な子会社の監査役(監査役を置いていない会社においては非業務執行取締役)に就任し、子会社に対する監査・監督機能を強化します。

これらに加え、監査役および監査役会を設置していた従前からの監査ノウハウなどを活用し、長年培ってきた有用な取り組みは継承しつつ、監査等の品質の一層の向上と効率化を図っていきます。

取締役会の実効性に関する評価の結果の概要および今後の対応

取締役会は、①当社グループの企業価値の源泉を踏まえた事業展開に向けたグローバル経営体制を充実させるための、適切な社内外の経営人財と人数で構成されていること、②当社グループの経営に係る重要な事項についての建設的な議論及び意思決定ならびに取締役の業務

執行の監督を行うための体制が整備されていること、③取締役会、監査等委員会、独立委員会、指名委員会及び報酬委員会のそれぞれの構成員である各取締役が、当社グループの利益ある持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために果たすべき役割を十分に理解し、それぞれの会議において、多様な経験に基づく見識、高度な専門知識等を発揮さ

せ、社外取締役を含む全員で活発な議論が展開されていること、を確認しました。当社取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づく課題に対しては、取締役会のさらなる実効性の向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めてまいります。

取締役会実効性の評価と改善の取り組みについて

設問	現状の評価	改善の取り組み
取締役会の役割・責務(審議・決議事項の適切性)について	取締役会における審議・決議事項については適切であり、取締役会は、その役割及び責務を果たしていると評価されている。	社外取締役として業務執行サイドのリスクテイクを支援するために、中長期戦略の討議には関係する執行役員も討議に参加させて、議論を深める工夫をする。 取締役会のディスカッションに、事業に関わる執行役員を参加させる取り組みを進めてきたが、さらに内容の充実を図るため、来年度は事業開発戦略会議をテーマとして、担当事業部門の執行役員を参加させ、ディスカッションを深めることとする。 また、定時取締役会の中では時間的な制約もあるため、四半期に一度のフリーディスカッションにおいて、コーポレート部門(人事、資材、ITなど)の執行役員または子会社社長のプレゼンの場を設けることとする。
各取締役の参画・貢献状況	活発な意見交換がなされており、各取締役の参画・貢献状況は良好である。	業務執行取締役は、業務執行プロセスで討議に参加した既知の案件についても自らの意見を積極的に述べて、取締役会の審議の充実に努める。 取締役会上程案件については、経営戦略会議での議論を議事録に残し、取締役会が参照できるようにする。
取締役(会)の知識、経験、力量、バランス、多様性	適切であるとの評価がある一方で、当社の事業特性・ビジネスモデル及び重要な市場である北米市場に知見を持つメンバーの参画も検討する必要があるとの意見があった。	取締役会は、その力量向上に努めるとともに、適切な経験、知見を持つ社外取締役候補者の情報収集に努め、候補者リストの作成を支援する。 また、会社は年間を通して候補者リストを準備する。
取締役会の運営(情報提供)	資料提供の早期化や、内容の工夫により、大きく改善した。	取締役会の前段での議論を確認したり、その他の経営課題を参照するために、経営戦略会議のテーマや議題資料等の閲覧環境の改善と充実に努める。
取締役会の運営(時間配分)	会議終了時刻を柔軟にし、また、重要案件については、決議に至る前に数回の取締役会にまたがり議論することにより、早期の情報提供と十分な審議時間が確保できていた。	今後とも前例や過去の形式に捉われずに、柔軟な運営に努める。
取締役会の運営(自由闊達な議論のできる環境)	自由闊達な議論のできる環境が形成されている。	今後とも自由闊達な議論のできる環境の醸成に努める。
ステークホルダーの視点	投資家の視点をくみ取るための情報は執行サイドからの報告によって共有されているが、株主以外のステークホルダーとの協働についての情報共有には工夫の余地がある。 また、株主アンケートを実施したらどうかとの意見があった。	社外取締役は四半期決算説明会を傍聴することに努める。 IR活動の中で、社外取締役との対話を希望する投資家の有無を調査し、その結果に応じて適切な対話の場を検討する。 その他、中期経営計画の編成(発表)に連動したタイミングで株主アンケートを実施する。また、重要なステークホルダーである、従業員について、従業員の働きがいおよびより良い職場風土の醸成を重要なテーマとして取り組み、その実態調査と分析を取締役会で共有することとする。
委員会(独立委員会)	独立委員会は有効に機能している。	議案についての意見交換にとどまらず、目的を設定し、行動計画を立てて活動する。
委員会(指名委員会)	監査等委員である社外取締役がオブザーバーとして参加し、より透明性が進んだ。	取締役会からの諮問に応えることにとどまらず、答申内容を充実させるための調査、研究活動にも取り組む努力をする。 監査等委員である取締役も委員として参画することとする。 指名委員会は、適切な経験、知見を持つ社外取締役候補者の情報収集に努め、候補者リストの作成を支援する。
委員会(報酬委員会)	監査等委員である社外取締役がオブザーバーとして参加し、より透明性が進んだ。	取締役会からの諮問に応えることにとどまらず、答申内容を充実させるための調査、研究活動にも取り組む努力をする。 監査等委員である取締役も委員として参画することとする。
委員会(監査等委員会)	緻密にしっかりと活動し、適切に役割を果たしている。	海外共同監査等においても、内部監査部門と連携して活動する。

社外取締役対談



取締役 専務執行役員
谷合 俊澄

社外取締役
佐野 高志

社外取締役(監査等委員)
関 孝哉

社外取締役
井上 雄二

アンリツはコーポレート・ガバナンスの充実にいち早く取り組み、取締役会の監督機能強化に努めています。さらに、社外取締役と経営全般にわたる情報を共有し、意見交換を密に行うことで、中長期的な企業価値向上にも大きな役割を果たしています。今回、3人の社外取締役にご出席いただき、アンリツの取締役会や委員会の運営状況と今後の実効性向上に向けた課題等について議論していただきました。

より良いコーポレート・ガバナンスの実現へ

谷合:はじめに、取締役会の役割・責務についてのお考え、さらに社外取締役としてのビジョンをお聞かせください。

佐野:私自身、中長期的な企業価値向上のための戦略について助言し、経営陣の意思決定の後押しをすることが重要と考えています。アンリツは独立社外取締役の社外の視点を活かした経営強化に取り組んでいます。具体的には独立委員会、指名委員会、報酬委員会と任意の委員会を設置し、独立社外取締役が委員長となって議論を深めています。より良いコーポレート・ガバナンスの実現に向かって前進している企業といえるのではないのでしょうか。

関:ここ数十年、取締役会の監督機能が重視されてきました。アンリツは、かなり早い時期から、そうした取締役会の本来のあり方を実践してきました。特に利益相反が起こりやすい指名・報酬・監査に関わる説明責任を明確化している点を高く評価したいと思います。



“アンリツでは重要案件について社外取締役に活発に発言していただき、会議が活性化していると感じています。”

谷合 俊澄

井上:取締役会は広いスパンで物事を判断し、第三者の多様な意見を受けて、最善の方向に導いていくべきです。その意味で、社外取締役は企業価値の向上、新分野への展開等に対して、積極的に提案や意見を述べ、経営をサポートする立場にあります。アンリツでは議案の説明や討議がフランクに行われ、我々が意見を述べやすい環境づくりができています。

情報を共有し、議論を尽くす

谷合:次に、取締役会の運営に話を移します。アンリツでは重要案件について社外取締役に活発に発言していただき、会議が活性化していると感じています。例えば、アジマス社の買収でも、買収を検討したいという早い段階でご報告し、議論を重ねていただきました。



“このアンリツ・モデルに磨きをかければ、ベンチマークしようという企業がさらに増えてきます。”

井上 雄二

関: この案件は、取締役会が企業価値を高めるために責任を果たすケーススタディーになったのではないのでしょうか。執行側に早い段階から情報をいただき、議論に参加できたことは、我々にとっても大きな意欲づけになりました。

佐野: 4カ月の時間をかけて審議したわけですが、経営の意思決定プロセスで合理性・透明性が確保されたと感じています。

井上: M&Aは、執行サイドで話し合いがなされ、ほぼ形が決まった段階で取締役会にかけのが一般的です。しかし、初期の段階から我々にも説明があり、例えばPMI（M&A成立後の統合プロセス）の心構えなどを話す時間をいただき、お役に立たたという充足感がありましたね。

谷合: 我々も、やはり最初の段階から議論していただくほうが、より有効な審議になると考えたわけです。

佐野: 買収に慎重な見方もありましたが、それも一つの参考意見として最終的な方向性がまとまってきました。

谷合: 取締役会は、企業の最高意思決定を最終的に判断するところですので、当社では社内の経営戦略会議の資料にも自由にアクセスしていただけるようにしてあります。我々と同等の情報を共有していただき、立場を同じくして、同じ情報の下で判断していただけるようにしているつもりです。

関: 取締役会は、株主に対する説明責任を高めていかなければなりません。その意味で、会社から提供される情報開示については、十分満足しています。

井上: 監査等委員や監査役が行う監査等の諸活動に対して、社外取締役が積極的に参加しており、また、アンリツから現場の情報提供も非常にオープンで助かっています。

佐野: イントラネットを通じてかなりの情報が社外取締役にもディスクローズされています。こういうことを継続していくことが大切なんじゃないかと思います。

上場企業のガバナンス向上に寄与

谷合: 次に委員会について、ご意見を伺います。

佐野: 独立委員会は、ほぼ毎月、取締役会の1時間前に集まり、皆さんで情報を交換し、懸案事項を討議するという形で活発に運営されています。私が委員長を務める指名委員会は、人事プロセスに客観性・公正さを担保する役割を担っています。指名案が委員会で審議・答申され、取締役会を経て公明・公正に決定されていると感じています。

関: 監査等委員会は、従来からの監査業務以外に指名・報酬のプロセスにも関わっています。最初はオブザーバーとして参加していましたが、いまはメンバーとして出席し、意見を述べるという位置づけに変わりました。アンリツは、監査役協会の研究会にも参加し、他社との情報交換に努めながら、自社だけでなく日本の上場会社のガバナンスの向上にも寄与していると思います。

井上: 個人的には、取締役会の肝となるのは独立委員会ではないかと考えています。社外取締役が互いに垣根を外して情報をシェアし、それぞれのキャリア、バックグラウンドを駆使した形で討議をしています。このアンリツ・モデルに磨きをかければ、ベンチマークしようという企業がさらに増えてくるのではないのでしょうか。



“アンリツはより良いコーポレート・ガバナンスの実現に向かって前進している企業といえるのではないのでしょうか。”

佐野 高志



“アンリツは、自社だけでなく日本の上場会社のガバナンスの向上にも寄与していると思います。”

関 孝哉

変化に対応できるグローバルな人材育成を

谷合: 最後に取締役会の実効性評価と今後の改善ポイントについてご意見をお聞かせください。私としては、皆様のこれまでのお話しから伺えるように、実効性は着実に上がっていると感じています。

関: 取締役会の監督機能の向上に加え、例えばさらに企業価値を高めるための戦略あるいは取締役会としての意見をブラッシュアップしていくことが大事だと思います。例えば5Gといったアンリツのキーワードに向けての理念、また、中期経営計画に基づき、全員が同じ方向を向いているか。そうしたことを節目、節目で、きちんと確認していく作業が必要です。それによって、さらに実効性を高められるでしょう。

井上: 取締役会でも話したのですが、これから5Gの世界は裾野が非常に広がる。取引先もユーザーも変わる可能性があり、アンリツのビジネスのあり方も変化します。こうした多様性に対応し、人をどう育てていくかも重要です。

佐野: 私も同感です。計測器ビジネスは売上高の4分の3が世界、グローバルです。これからは、グローバルな人材を育成していくことが非常に大切です。

谷合: 全ての企業が取締役会の実効性向上に取り組んでおり、これからベストプラクティスも出てくるでしょう。その中で、社外取締役の皆様が我々には見えにくい外からの改革をご指摘いただき、改善につなげていきたいと思っています。今後とも忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

取締役



社外取締役
(監査等委員)
五十嵐 則夫

取締役
窪田 顕文

社外取締役
井上 雄二

代表取締役社長
橋本 裕一

社外取締役
佐野 高志

取締役
谷合 俊澄

社外取締役
(監査等委員)
関 孝哉

代表取締役社長

橋本 裕一

1973年 4月 当社入社
1998年 4月 経理部長
2002年 6月 取締役 執行役員兼務
経理部長委嘱
2004年 4月 上席常務執行役員兼務
2006年 6月 専務執行役員兼務
2007年 6月 代表取締役
2010年 4月 代表取締役社長(現)
グループCEO(現)

取締役

谷合 俊澄

1981年 4月 当社入社
2004年 7月 営業本部営業支援部長
2008年 4月 人事総務部担当部長
2009年 4月 執行役員
人事総務部長
2011年 4月 コーポレート総括(現)
6月 取締役(現)
執行役員兼務
2013年 4月 経営企画室長委嘱(現)
2015年 4月 常務執行役員兼務
2017年 4月 専務執行役員兼務(現)
アプライアンスビジネス部長委嘱(現)

取締役

窪田 顕文

1983年 4月 当社入社
2004年 4月 経理部担当部長
2007年 4月 経理部長
2010年 4月 執行役員
財務総括(CFO)(現)
2013年 6月 取締役(現)
執行役員兼務
経理部長委嘱
2015年 4月 IR部長委嘱
2016年 3月 IR部長解嘱
9月 経理部長解嘱
2017年 4月 常務執行役員兼務(現)
CIO(現)

取締役

濱田 宏一

1988年 4月 当社入社
2004年 4月 計測事業統轄本部IPネットワーク
事業部第1開発部長
2010年 4月 R&D統轄本部副本部長
2011年 4月 Anritsu Company(米国)バイスプレジデント
2015年 4月 執行役員
計測事業研究開発総括
R&D本部長
2016年 4月 常務執行役員
計測事業グループ副プレジデント
計測事業本部長
2017年 4月 専務執行役員
計測事業グループプレジデント(現)
6月 取締役(現)
専務執行役員兼務(現)
計測事業本部長委嘱(現)

取締役*

佐野 高志

1973年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所
(現有限責任 あずさ監査法人) 入所
1979年 2月 ネミック・ラムダ株式会社
(現TDKラムダ株式会社) 入社
1986年 6月 ネミック・ラムダ(シンガポール) PTE.
LTD.(現TDK-Lambda Singapore
Pte.Ltd.) 社長
1992年12月 井上斎藤英和監査法人
(現有限責任 あずさ監査法人) 入所
1993年 1月 公認会計士登録
1997年 8月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ
監査法人) 代表社員
2007年12月 佐野公認会計士事務所開設(現)
2011年 6月 株式会社図研 社外監査役
2014年 6月 同社 社外取締役(現)
2015年 6月 当社 社外取締役(現)



取締役
濱田 宏一

取締役
(監査等委員)
永田 修

取締役*

井上 雄二

- 1971年 4月 株式会社リコー入社
- 1997年 1月 同社 経理本部副本部長
- 1998年 4月 同社 経理本部長
- 10月 リコーリース株式会社 営業本部長
- 1999年 6月 同社 常務取締役
- 2000年 4月 同社 代表取締役社長
- 6月 株式会社リコー グループ執行役員
- 2004年 6月 同社 常務取締役
- 2005年 6月 リコーリース株式会社 代表取締役社長執行役員
- 2009年 6月 同社代表取締役社長執行役員退任
株式会社リコー 常任監査役
- 2013年 6月 同社 常任監査役退任
- 2014年 6月 インフォテリア株式会社 社外監査役
- 2015年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)
- 2016年 5月 株式会社良品計画 社外監査役(現)
- 2017年 6月 インフォテリア株式会社 社外監査役退任
当社 社外取締役(現)

取締役*(監査等委員)

関 孝哉

- 1977年 4月 東洋信託銀行株式会社
(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行
- 2001年 3月 同行退職
みずほ証券株式会社入社
- 10月 株式会社日本投資環境研究所
調査部長兼首席研究員
- 2006年 4月 明治大学専門職大学院
グローバル・ビジネス研究科
兼任講師(現)
- 2008年 6月 みずほ証券株式会社及び
株式会社日本投資環境研究所退職
コーポレート・プラクティス・パート
ナース株式会社代表取締役
- 2009年 3月 京都大学博士号(経済学)取得
- 2011年 6月 当社社外取締役
- 2012年 4月 明治大学商学部特任講師
麗澤大学経済学部客員教授
- 2014年 4月 明治大学国際連携機構特任講師
- 2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)
- 2017年 2月 コーポレート・プラクティス・パート
ナース株式会社 取締役(現)
- 4月 立正大学経営学部教授(現)

取締役*(監査等委員)

五十嵐 則夫

- 1977年 4月 公認会計士登録
- 1988年 7月 青山監査法人代表社員
- 2006年 9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限
責任監査法人)代表社員
- 2007年 3月 あらた監査法人退職
- 4月 国立大学法人横浜国立大学大学院
国際社会科学研究所(現同大学大学
院国際社会科学研究院)教授
- 2013年 3月 花王株式会社 社外監査役
- 2014年 4月 国立大学法人横浜国立大学成長
戦略研究センター 客員教授(現)
- 2016年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式
会社 社外取締役(監査等委員)(現)
- 2017年 3月 花王株式会社 社外監査役退任
- 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)

取締役(監査等委員)

永田 修

- 1981年 4月 当社入社
- 2002年 7月 フォトニック メジャメント ソリュー
ションズ マーケティング本部販売
促進部長
- 2003年 4月 グローバルビジネス本部欧州部長
- 2008年 4月 営業・CRM戦略グループ アジア・
大洋州営業本部長
- 2010年 4月 執行役員
グローバル営業総括
- 2014年 4月 情報総括
リスクマネジメント総括
- 2015年 4月 常務理事
経営監査室長
- 2017年 6月 常務理事退任
取締役(監査等委員)(現)

*会社法第2条15号に定める社外取締役

執行役員

- 社長
グループCEO
橋本 裕一[☆]
- 専務執行役員
コーポレート総括
谷合 俊澄[☆]
- 専務執行役員
計測事業グループプレジデント
濱田 宏一[☆]
- 常務執行役員
計測事業戦略総括
清家 高志
- 常務執行役員
CFO
CIO
窪田 顕文[☆]
- 常務執行役員
計測事業グループ副プレジデント
SA事業総括
EMEA営業総括
ゲラルド・オストハイマー
- 執行役員
日本営業総括
橋本 康伸
- 執行役員
米州事業総括
脇永 徹
- 執行役員
CTO
新事業開発総括
高橋 幸宏
- 執行役員
環境・品質総括
デバイス事業総括
高木 章雄
- 執行役員
PQA事業グループプレジデント
新美 真澄
- 執行役員
人事総務総括
武内 一郎
- 執行役員
SCM総括
藤掛 博幸
- 執行役員
グローバル営業総括
APAC営業総括
島 岳史

☆取締役兼務